

認証不正問題への対応について

二度と不正を起こさないための抜本的な再発防止策を策定し、国土交通省へ報告

この度の認証不正問題では、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様のご信頼を裏切り、多大なるご迷惑をおかけしておりますことを改めて深くお詫び申し上げます。

ダイハツ工業株式会社（以下、当社）は、昨年12月20日に受領した第三者委員会による調査結果や、その後の国土交通省による立入検査に基づく本年1月16日付の是正命令などを踏まえ、抜本的な再発防止策を策定し、本日、国土交通省へ再発防止についての報告書を提出いたしました。

提出した再発防止報告書では、二度と不正を起こさないための「三つの誓い」を定め、開発・法規認証のプロセスにおける再発防止策に加え、不正の背景となった当社の経営および組織風土の問題に対する抜本的な施策を着実に進めていく旨をご報告しております。

今後、各種再発防止策の着実な実行・継続にあたり、弁護士等の外部専門家を含むメンバーにて構成される『三つの誓い』改革推進部（仮称）にて、再発防止策の立案・実行の強力なサポート、及びその進捗の監査をしてまいります。

実施状況の進捗については、四半期ごとに国土交通省へ報告し、その内容を公表してまいります。

日本の道路事情に即した「軽自動車」という社会インフラに関わる立場でありながら、それらを世に出すための型式認証のプロセスにおいて多岐にわたる不正を行ってきたことは、自動車メーカーとしての根幹を揺るがす事態であると、大変重く受け止めております。この結果、社会に対する責任を果たせず、多くの皆様に多大なるご迷惑をお掛けしておりますことに弁解の余地はなく、改めて衷心よりお詫び申し上げます。

当社として、今回起こした問題を正面から受け止め、深く反省した上で、今一度「お客様に寄り添い、暮らしを豊かにする」という当社のビジョンに立ち返り、トヨタ自動車株式会社の支援・協力を受けながら、二度と不正を起こさないよう改革を推し進めます。

【2024年1月16日付 是正命令の抜粋（ダイハツ工業が講ずべき措置）】

- (1) 会社全体の業務運営体制の再構築
 - ① 経営幹部の法規・認証業務に関する理解の徹底、関連業務運営の責任の明確化
 - ② 上位者に対する意見具申を抑圧するような組織風土の一掃
 - ③ 縦方向の報告ラインの機能回復、部署間のセクショナリズムを廃する仕組みの構築
- (2) 車両開発全体の業務管理手法の改善
 - ① 人材や試験車両などのリソースを勘案した開発スケジュールへの抜本的な見直し
 - ② 認証業務に不当なしわ寄せが生じないような業務管理の徹底
 - ③ 開発・認証に関連する業務についての社内規程の整備・作成と責任の明確化
- (3) 不正行為を起し得ない法規・認証関連業務の実施体制の構築
 - ① 法規・認証関連業務への十分な人員その他リソースの確保の徹底
 - ② 法規・認証、コンプライアンス、技術者倫理に関する教育制度の導入
 - ③ 認証申請プロセスにおけるチェック体制の構築、法規・認証に対する深度のある監査の導入

【別紙】 参考資料①～④

国土交通省報告書「抜本的な再発防止策についてのご報告」

以上